

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護とは



目次

1. ビハーラ十条について
2. サービスの概要
3. 事例

1.ビハーラ十条について

ビハーラ十条 沿革

- 特別養護老人ホーム(100床) 2005年4月
- ショートステイ(8床) 2005年4月
- 居宅介護支援事業所 2012年10月
- 訪問介護事業所 2013年10月
- 介護職員養成研修事業所 2014年10月
- 障がい者就労継続支援A型事業所 2016年10月
- 障がい者就労継続支援B型事業所 2018年4月
- 定期巡回随時対応型訪問介護事業所 2024年12月
- 夜間対応型訪問介護事業所 2024年12月



法人設立20周年

なぜこのサービスに取り組むのか？

1. 地域貢献活動を通じていただいた地域住民からのメッセージ
ビハーラ十条があってよかったと思ってもらえるような法人へ

2. 職員の活躍の場の拡大

様々な個性を持った職員がいることがビハーラ十条の自慢。
様々な場面で活躍できる人財を輩出したい。

2. サービスの概要

地域包括ケアの実現に向け

- 要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みが不足している
ことに加え、医療ニーズが高い高齢者に対して医療と介護との
連携が不足しているという問題を背景に生まれたサービス。

創 設 時 期	平成24年4月
利 用 対 象 者	要介護1～要介護5
併 用 サ ー ビ ス	訪問介護・夜間対応型訪問介護との併用は不可（但し、通院等乗降介助は算定可能）
住 所 地	原則、事業所が所在する市町村の被保険者のみが対象

定期巡回の基本サービス

① 定期巡回サービス

訪問介護員等が定期的に利用者の居宅を巡回し、介護サービスを提供。短時間の介護サービスを1日複数回受けることができます。

② 随時対応・訪問サービス

24時間365日利用者や家族からの連絡を受け付けます。必要に応じて訪問を行い対応いたします。

③ 訪問看護サービス

主治医の指示があった場合に看護師等が利用者の居宅を訪問し、サービスを提供。介護サービスのみの利用でも定期的にアセスメントを実施いたします。

サービスの特徴

- ① 24時間365日切れ目のない安心感を得ることができる！
- ② 利用者のできることを増やす（減らさない）ことができる！
- ③ 体調悪化時には素早く柔軟に対応できる！

訪問介護と定期巡回の比較

訪問介護

20分ルール ※身体1（最低滞在時間）
2時間ルール（再訪問）
他のサービス（訪問看護）との同時訪問NG
身体〇分 生活〇分 のサービス内容
サービス提供時間のバラつき
（複数事業所利用）
ニーズの対応にタイムラグ
長時間サービス可能
馴染みのヘルパー
デイサービスの希望回数が多くできる

定期巡回

時間ルールなし（1分未満でも可能）
ニーズによってはすぐに再訪問可能
訪問看護と同行訪問やサービス提供が可能
身体や生活の時間の縛りがない
24時間365日のサービス提供が可能
（定期巡回事業所が管理）
タイムラグなしの対応（随時対応・随時訪問）
基本短時間サービス（例外あり）
複数のヘルパー（固定ではない）
デイサービスは基本週2回（訪看不要）

運営状況について（開設から現在までの推移）

		令和6年度				令和7年度	
		12月	1月	2月	3月	4月	5月
総数	要介護1	0	0	1	1	1	1
	要介護2	0	1	1	1	1	1
	要介護3	1	2	3	2	2	2
	要介護4	0	0	2	2	2	3
	要介護5	1	0	0	2	2	2
	月別総数	2	3	7	8	8	9
	要介護度平均	4	2.7	2.9	3.4	3.4	3.4

3.事例

介入事例

【基本情報】

90代女性 要介護3 独居世帯

【家族構成】

独居生活。夫は他界。他家族はいない。

【既往歴】

アルツハイマー型認知症・脳梗塞・高血圧症

【利用経過】

短期記憶障害が顕著であり、金銭・服薬・食品管理が出来ていない状況。成年後見人制度を申請中。